

米国関連会社における家畜への不適切な取り扱いに関する
調査結果並びに再発防止策について

5月23日、当社ホームページ上でご報告いたしました、米国の当社関連会社ワイオミング・プレミアム・ファーム社（以下、WPF）での「一部従業員による家畜の不適切な取り扱い」に関する調査が終了しましたので、その概要および再発防止策につき、次のとおりご報告申し上げます。

1. 調査の概要

① 調査メンバー

全米豚肉委員会から推薦を受けた専門家（獣医師）1名及び
当社社員2名（内、1名はCSR本部監査室所属）（合計3名）

② 調査の目的

- (1) 米国動物愛護団体のホームページ上で掲出されたWPFの一部従業員（4名）による家畜に対する不適切行為の確認
- (2) 行為が発生した原因及び背景
- (3) 現場作業及び管理監督体制の実態検証と確認
- (4) 問題点の抽出
- (5) 実効性の高い改善策・再発防止策の策定指導

③ 調査の方法及び範囲

- (1) 全従業員とのインタビュー（経営責任者、運営責任者を含む51名）
- (2) WPFが定めた家畜の取り扱いに関する方針・規則の確認とその運営状況の検証
- (3) 農場施設と家畜の健康状態の確認（敷地面積約2,400ha、4農場、母豚数11,000頭）

④ 現地調査期間

2012年5月16日～29日（14日間）

2. 調査結果の概要

- ① 不適切であると指摘を受けた家畜の取り扱い行為は、4名の従業員により行われたことが確認されました。これらの行為はWPFが定めた家畜の取り扱いに関する方針・規則に明確に違反するものであると認められました。
- ② 家畜の取り扱いに関する方針及び規則についての従業員に対する体系的な教育システムに不備が確認されました。また、家畜愛護上、一部の従業員に知識不足及び管理者の監督不足が確認されました。
- ③ 施設は全般的に良好に管理されていますが、一部設備の破損、故障が確認されました。
- ④ 家畜の健康状態は、伝染性疾病の発生が米国の平均を大きく下回り、良好でした。
- ⑤ 総合的に判断して、WPFの方針・規則に違反する行為が継続的に行われていたとの状況は認められませんでした。

3. 発生の原因

- ① 一部従業員の知識不足
- ② 当該農場の管理体制の不備
- ③ 農場における体系的な教育・トレーニング体制の不備
- ④ 従業員の理解度の確認を含む監査体制の不備

4. 関係者の処分

- ① 当該従業員 4 名については、不適切な行為の事実確認ができたことにより、解雇いたしました。
- ② 当該農場長については、職務怠慢、監督不行き届きにより解雇いたしました。

5. 再発防止策

今般の行為はあってはならない事であり、WPFは経営体制を強化し、早急に以下の再発防止策を実施いたします。

- ① 「家畜の取り扱い」に関する従業員への教育・トレーニング体制の強化
 - (1) 家畜の取り扱いに関する規則をさらに追加整備し、その周知・遵守・記録・継続を実施していく仕組みを構築します。
 - (2) 全ての従業員に対し、全米豚肉委員会の定めるPQA+（ポーク・クオリティ・アシュアランス・プラス）プログラム（豚肉品質保証—動物福祉の観点を含む）及びTQA（トランスポート・クオリティ・アシュアランス）プログラム（動物運搬品質保証）の認証を取得させます。
 - (3) 全ての従業員に対し、会社の定める動物福祉に係わる誓約書に合意の上、署名を得ます。
 - (4) 毎年、動物福祉強化月間を設け、動物の命の大切さを再認識させるとともに、動物愛護の啓蒙活動に努めます。
- ② マネジメントによる農場運営の適切な管理監督・監視体制を強化するため、定期的なマネジメント研修を実施します。
- ③ 「家畜の取り扱い」に関する内部監査部署を設置し、四半期ごとに内部監査を実施します。同時にその監査結果を従業員と共有します。
- ④ 「家畜の取り扱い」に関する第三者（獣医師）による外部監査を毎年実施します。
- ⑤ 「家畜の取り扱い」に関する従業員からの相談窓口を設置します。

当社といたしましては、WPFに対し事業運営の更なる改善と上記再発防止策の徹底を確実に実行させるとともに、定期的に監査を実施し、その検証を行なってまいります。

同時に、国内外の他の事業においても、今後一層注意深く家畜の適正な取り扱いがなされるよう指示をいたしました。

関係各位におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

以上